公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA
Japanese Physical Therapy Association

JPTA NEWS

2019 OCTOBER

特集

キャリア目標と生涯学習

vol 321 10

ISSN 0914-2517

特集

キャリア目標と生涯学習

今号では「新生涯学習制度」を特集します。生涯学習は日々の臨床・研究活動でよりよい成果を出すこと、理学療法士としてキャリアを形成してことを目的として、日々取り組んでいくものです。そこで、今回は皆さんのキャリア目標とそのために習得したい知識・技術についてアンケートを実施しました。

Q3 自己採点の結果を今後高めていくために、今もっとも習得したい知識・技術を1つ選択してください。

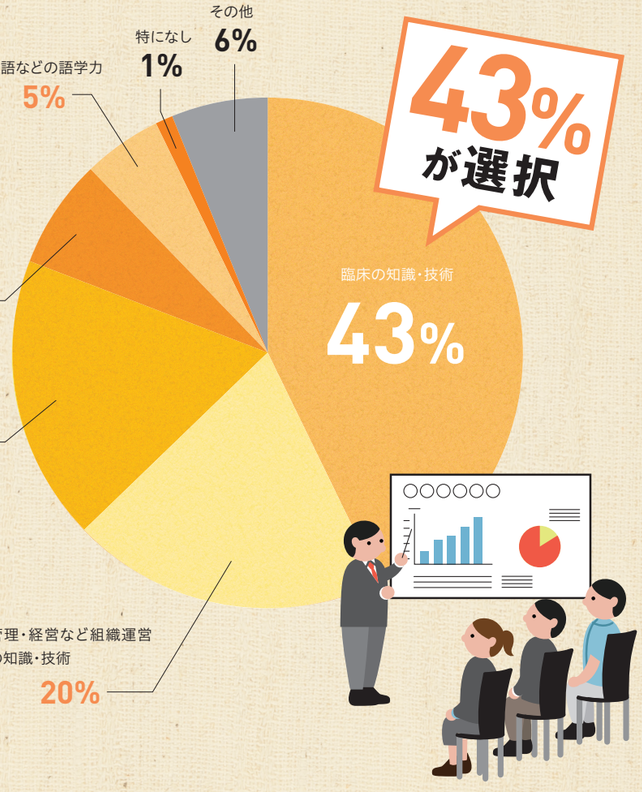

Q1では回答者の半数が臨床現場で理学療法等の技術を提供することを希望しています。生涯現場主義の方が多いところに理学療法士らしさがうかがえます。一方、多種多様なフィールドにも希望が分散し、理学療法士の活動の幅が確実に広がっていることが実感できます。

Q2の達成状況では、すでに達成した方から多少は取り掛かっている方までが88%と、目標に向けて何かしらの取り組みをしている方が多いことがわかります。これから取り組む予定の方は、まず何かしら行動するためにTo Doリストを作ることや目標となる人（ロールモデル）を探すことから始めてはいかがでしょうか。

Q3の今もっとも習得したい知識・技術では、「臨床の知識・技術」「組織運営の知識・技術」「学術的な知識・技術」と続いています。知識・技術は、誰でも習得しているべき基礎的な内容から、それぞれのキャリアに応じて求められるものまで多岐にわたります。今後、新生涯学習制度の開始やＨＰ等での最新情報の充実を通して、会員の皆さまのキャリア形成を支援していきます。

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。ご意見・ご感想・ご質問等お寄せください。

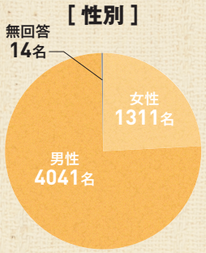

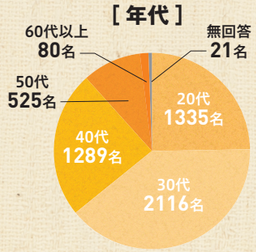

調査：JPTA NEWS 321（10月号）アンケート*
実施期間：2019年7月26日～8月1日
回答者数：5,366名

*マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛にご協力のお願いをお送りいたします。メールが届いていない方は、マイページ上に有効なアドレスが登録されているかご確認ください。
*ホームページの新着情報・LINE・Twitter・Facebookのリンクからもご回答いただけるようになりました。ぜひご利用ください。

Q1 将来のキャリア目標としている立場に一番近いものを1つ選択してください。

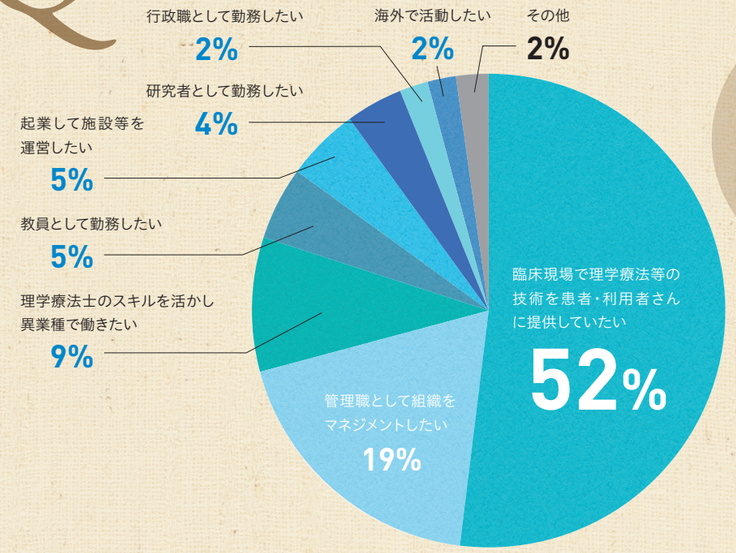

現在行政職、定年後どうするかという点では「地域で活動する」という何かがあればと思うが。
（50代女性 北海道）

臨床現場で働きたいが管理職になったため管理業務しか行えなくなった。
（40代男性 大分県）

Q2 キャリア目標に向けてご自身の達成状況を自己採点すると何%ですか

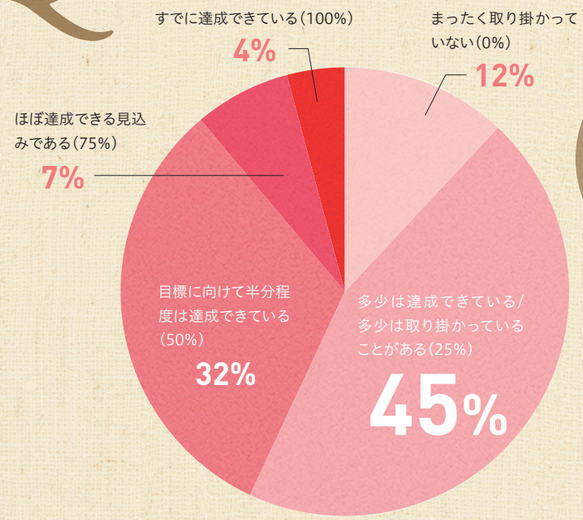

臨床研究環境の改善（時間の確保、医師との協力連携強化、臨床研究費）
（50代男性 三重県）

臨床の技術力はもちろんであるが制度や法律の知識が今の自分には欠けている。
（40代男性 栃木県）

教員としての勤務と、臨床現場で患者・利用者さんに提供していたいです。
（30代男性 千葉県）

新生涯学習制度

登録理学療法士の仕組み

前号（320号）では、新制度のポイントを掲載しました（P5に再掲）。本号では具体的に登録理学療法士を取得するまでの前期・後期研修の仕組みやカリキュラム、新制度開始時までに取得した資格・ポイントの移行措置について詳しく紹介します。会員の皆さんには、ご自身はもちろん、同僚や後輩、これから理学療法士となる方への指導やモデル化のためにも、2021年4月からスタートする新制度への準備をお願いします。

登録理学療法士の概要と更新制のイメージ

理学療法士としての質を担保し続けるため「5年ごとの更新制」を取り入れ、生涯を通して知識・技術の維持・向上を怠らず、社会に対して理学療法士の質を保証します。

本会へ入会した理学療法士は、まず「前期研修」を履修します。その次に「後期研修」を履修することで「登録理学療法士」が付与されます。「登録理学療法士」となった会員は、5年ごとの更新を目安に自己研鑽を続けます。

※認定・専門理学療法士制度については2019年秋頃までに制度確定を目指します。

「登録理学療法士」全般に関するQ&A

Q 新生涯学習制度では、今まで同様、休日の対面研修に参加する形ですか。

A 新生涯学習制度につきまして、登録理学療法士までの前期研修・後期研修に関しましては、受講機会に関する地域格差を是正するため、一部を除いてe-ラーニングでの受講を予定しています。

Q 研修を修了した理学療法士と修了していない理学療法士との何らかの差をつけるようなことはありますか。

A 新制度では、前期研修・後期研修を生涯学習制度として運用予定です。一定水準・一定期間のカリキュラムを修了後、登録理学療法士を維持し、理学療法士としての質を保証することが重要だと考えています。将来的に登録理学療法士となることで、登録理学療法士でない会員との差が社会や勤務先での評価に反映されるような制度になることを望んで新制度を構築しています。

Q 登録理学療法士を取得しないと認定理学療法士を取得できないのでしょうか。

A 認定理学療法士や専門理学療法士の取得を目指される場合には、登録理学療法士を取得する必要があります。

Q HPを確認すると、「登録理学療法士と更新制のイメージ」という箇所に登録理学療法士の前期研修や後期研修の記載がありますが、現新人教育プログラムはどの位置付けになるのでしょうか。

A 現制度と新制度においては、履修目安期間が異なります。そのため、新人教育プログラムという概念が前期研修・後期研修に置き換わりました。新制度では、前期研修が履修目安2年間、後期研修は前期研修を修了した後、履修目安3年間と設定しています。

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
ご意見・ご感想・ご質問等お寄せください。

前期研修・後期研修の到達目標

前期・後期研修では、理学療法に必要な3つの能力に応じて、皆さんに達成してほしい到達目標を設定しています。受講する際は、ご自身がどの能力を伸ばすために学んでいるのか意識していただくと、より学習効果が高まると思います。

理学療法に必要な3つの能力		要素	前期研修　到達目標 必要に応じて指導を求めながら、基礎的（ベーシック）理学療法を実践できるレベル	後期研修　到達目標 多様な領域で標準的（スタンダード）理学療法を臨床実践でき、学生や後輩を指導できるレベル
Ⅰ 臨床基礎能力		①コミュニケーション能力	1.対象者・家族及びスタッフとコミュニケーションをとることができる。 2.介入に必要な情報を収集し、整理することができる。 3.周囲における自己の存在を意識し、同僚や他の医療人と安定した適切なコミュニケーションをとることができる。	1.対象者の権利擁護者としてのコミュニケーションスキルを発揮できる。 2.倫理的問題に適切に対応し、患者・家族との信頼関係を築くことができる。 3.退院支援を通して、地域関係者と積極的に関わることができる。
		②自己研鑽能力	1.協会の定める生涯学習システムに沿って学習できる。 2.問題意識をもち、自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を明確にできる。 3.課題の解決に向けて必要な情報を収集することができる。	1.自己のめざす方向性・理学療法観の確立に向けて、継続的に院内外の教育活動や学会に参加できる。 2.学習成果を後輩・同僚に伝達すると共に、理学療法実践に活用できる。 3.理学療法の発展・開発・工夫に向けて取組むことができる。
Ⅱ 理学療法実践能力	倫理的法的実践能力	①説明責任	対象者・家族に対し、実践しようとしている理学療法について、治療の目的、治療公開などを同意（理解）が得られるよう説明する責任があることを理解できる。	対象者・家族に対し、実践しようとしている理学療法について、治療の目的、治療公開などを同意（理解）が得られるよう説明する責任があることを理解し、説明と指導ができる。
		②倫理的実践	業務を実践するにあたり、理学療法業務が理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定の下で実践されていることを理解できる。	業務を実践するにあたり、理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定を意識した行動がとれる。
		③法的実践	医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿って実践を行うことを理解できる。	医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿った指導ができる。
		④個人情報保護	業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	業務上知り得た個人情報の守秘義務を実践し、指導ができる。
	臨床実践能力	⑤理学療法評価および計画	1.対象者の疾患・障害を理解し、医学的モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 2.ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることできる。 3.対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。	1.対象者の疾患・障害を理解し、医学的モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害の把握・問題点を整理し、指導ができる。 2.エビデンス、生活機能（背景因子を含む）、対象者の好みと行動、理学療法士の臨床経験を合わせて、目標と計画を立案でき、指導ができる。 3.対象者における目標と治療計画を理解し、理学療法の効果を評価し、実践と指導ができる。
		⑥理学療法介入および診療録・報告書	1.基準・手順に沿って、健康状態（疾患）、機能障害に合わせたエビデンスに基づく安全な理学療法を実践できる。 2.他者の助言を受けることができる。 3.診療録・報告書を作成する目的を理解し、実践した理学療法について記録することができる。 4.医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで相互作用のあるチーム医療を理解できる。 5.地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法を理解できる。	1.計画に基づいて、臨機応変に理学療法の介入ができる。 2.理学療法介入について、他者の支援ができ、記録についても助言ができる。 3.医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで交互作用のあるチーム医療を実践できる。 4.地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法が実践できる。
		⑦社会資源の活用と介入（環境整備）	医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解できる。	医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解と実践ができ、指導できる。
		⑧直接的介入に対するリスク管理	1.疾患・病態を理解し、介入前の全身状態を把握し、チェックすることができる。 2.緊急時の対応に関する知識を身に付け、適切な対応を行うことができる。	1.疾患・病態を理解し、介入前の全身状態を把握してリスク管理ができ、指導ができる。 2.緊急時の対応を予測して行動ができる。
		⑨効果判定	自身の理学療法介入の効果判定を定期的に実践し、見直すことができる。	理学療法介入の効果判定の模範を示し、学生や後輩が適切に効果判定と見直しができるよう援助することができる。
Ⅲ 理学療法マネージメント能力		①教育・研究開発能力	1.必要に応じて指導を求めて、患者・家族教育を実践することができる。 2.学生や後輩の課題に対し、共に解決に向けた取り組みを実践することができる。 3.日ごろの業務の中に、研究課題を見出すことができる。	1.学生や後輩の教育力向上に向けた働きかけをすることができる。 2.臨床実習指導者として、学生や後輩への指導・助言・評価ができる。 3.率先して研究活動に従事することができる。
		②理学療法管理能力	1.理学療法士としての心得や職員としての職場ルールの遵守ができる。 2.部門ルールの理解と診療プロセス（処方の確認、計画書、効果判定、カルテ記録、算定手順など）を理解できる。 3.診療プロセスを詳細指示及び具体的支援を得て実践できる。 4.PDCAサイクルを理解できる。 5.診療プロセスからの逸脱など懸念が発生した場合は、速やかに報告・連絡・相談を行うなど対応できる。	1.職場における自身の立場及びそれに必要なルールを理解し、診療プロセスの自立と学生や後輩への指導・監督ができる。 2.診療プロセスからの逸脱、不適合が発生した場合は速やかに報告・連絡・相談を行うなど対応できる。 3.必要に応じて是正措置等の対応ができる。 4.学生や後輩のモチベーション向上等を図り円滑な運営にむけた雰囲気作りができる。 5.力量確保に向けたスタッフ指導・監督・育成を進めることができる。 6.学生や後輩への模範となり信頼を得ることができる。

前期研修カリキュラム

前期研修のポイント

前期研修は、専門職として組織で働くために必要な知識の習得と、理学療法を提供するための基礎的な臨床力を向上させるためのカリキュラムを用意しています。都道府県理学療法士会が開催する対面研修のほか、e-ラーニングで受講できるカリキュラムもあります。

また、実地での研修に力を入れているのも新たな試みです。職場の理念に基づいて自立した実践ができるよう指導を受けることで、知識と技術を結びつけることができます。

資格をもった理学療法士として、日々の臨床で向き合う患者さん・利用者さんに最良の治療を提供できるよう基礎を築く期間として活用されることを期待します。

費用について

対面研修、e-ラーニング、実地研修のいずれも無料です。

前期研修

順序は問わない

座学:22コマ（33時間）

対面研修 毎年4月から開始

e-ラーニング 入会半年後（9月）から開始

A:初期研修（対面研修での受講を推奨）
B:理学療法の基礎
C:理学療法の専門性

実地研修:32コマ（48時間）

D-1
・イ、ロ:自施設での受講
・ハ:他施設へ見学研修での受講

D-2
・e-ラーニング+後期研修のE領域別研修（事例）に参加

（実地研修指導マニュアルは今後作成予定）

履修目安:2年間
修了までの受講費:無料

実地研修について

所属施設によって実施できる内容が異なるため、「D-1:イ」、「D-1:ロ」、「D-1:ハ」、「D-2」の順で研修手段を選択することが原則です。つまり「D-1:イ」を実施できる場合、「D-2」で受講することは不可ということとなり、実施可能な研修手段がない場合のみ、次点の研修手段を選ぶことができます。

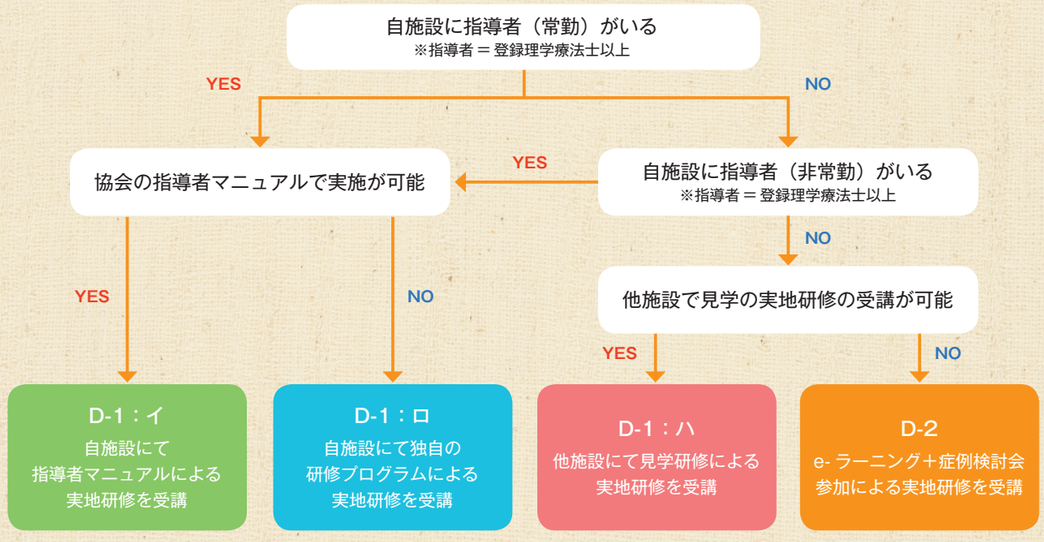

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
ご意見・ご感想・ご質問等お寄せください。

前期研修カリキュラム

【到達目標】必要に応じて指導を求めながら、基礎的（ベーシック）理学療法を実践できるレベル

講座名	講義テーマ	コマ（時間）数	修了要件	研修形式	到達目標	学習目標
A 初期研修	A-1 職業人と倫理	1コマ（1.5時間）	6コマ（9時間）	対面またはe-ラーニング	Ⅱ-①、Ⅱ-②、Ⅱ-③、Ⅱ-④	・医療・福祉分野で働く職業人としての高い倫理観を身につける。
	A-2 協会組織	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-②、Ⅱ-②、Ⅱ-③	・学術職能団体としての日本理学療法士協会の歴史や社会的位置づけを理解する。 ・日本理学療法士協会員としての自己研鑽や活動の内容を理解する。 ・WCPT、ACPTについて概要を理解する。
	A-3 人間関係および接遇	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-①、Ⅱ-④	・組織・職場・患者との人間関係について学ぶ。 ・理学療法士として必要な接遇について理解する。 ・人間関係から生する労働衛生上の問題についても取り上げ,各種ハラスメントについて理解する。
	A-4 理学療法における関連法規	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-③	・理学療法を実践する上で必要な法律、事例について理解する。
	A-5 理学療法における情報管理	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-④、Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅲ-①	・理学療法を実践する上で必要な情報を適切に管理する方法を理解する。
	A-6 生涯学習について	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-②	・生涯学習の必要性を理解し、協会が作成した制度の意義と目的を理解する。
B 理学療法の基礎	B-1 一次救命処置と基本処置	1コマ（1.5時間）	6コマ（9時間）	対面またはe-ラーニング	Ⅱ-⑥	・一次救命処置の概念を説明できる。 ・心肺蘇生法（CPR）の実際を説明できる。 ・自動体外式除細動器（AED）の操作方法を説明できる。 ・CPRとAEDを組み合わせた一次救命処置について説明できる。 ・吸引操作の適応およびリスクを説明できる。 ・気管吸引の流れを説明できる。 ・気管吸引に至るまでの流れを説明できる。
	B-2 クリニカルリーズニング	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・理学療法をより適切に実践するために必要な臨床推論の方法を理解する。
	B-3 理学療法の研究方法論	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-②、Ⅲ-①	・研究活動の実践に必要な知識や方法を学び、結果の解釈、考察ができるようになる。
	B-4 統計方法論	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-②	・理学療法における実験研究・調査研究のデータ解析方法について学ぶ。 ・具体的な統計的解析手法の手順を理解する。
	B-5 症例報告・発表の仕方	1コマ（1.5時間）			Ⅰ-①、Ⅰ-②、Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨、Ⅲ-①、Ⅲ-②	・症例報告に必要な情報収集について理解を深める。 ・症例検討に向けた症例提示の方法について理解する。 ・後期研修の「領域別研修（事例）」のためのフォーマットの提示を含める。
	B-6 リスクマネジメント	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑧	・理学療法士に必要な安全管理について理解する。 ・リスクマネジメントの必要性を理解する。 ・理学療法におけるリスクマネジメントの背景を理解する。 ・リスクマネジメントにおける記録・報告の方法を理解する。 ・医療に関わる職種として感染の基礎とその予防の実際について理解する。
C 理学療法の専門性	C-1 神経系疾患の理学療法	2コマ（3時間）	10コマ（15時間）	対面またはe-ラーニング	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	C-2 運動器疾患の理学療法	2コマ（3時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	C-3 内部障害の理学療法	2コマ（3時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	C-4 予防領域の理学療法	2コマ（3時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	C-5 チーム医療の中の理学療法	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	C-6 がんのリハビリテーション	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
D-1 実地研修	D-1 ①自施設での実地研修 ・下記のイもしくはロでの受講とする イ：自施設にて指導者マニュアルによる受講 ロ：自施設にて独自の研修プログラムによる受講	32コマ（48時間）	32コマ（48時間）	対面（職場でのOJT）	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・研修生の能力評価に基づき、安全かつ効果的な理学療法を必要に応じ上司の指導を受けながら実施できる能力を身につける。
	D-1 ②他施設での実地研修（見学研修） ハ：他施設にて、見学研修の受講	32コマ（48時間）	32コマ（48時間）	対面（他施設での見学研修）	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
計			54コマ（81時間）			
D-2 実地研修（代替）	D-2 ①動作観察の基礎	1コマ（1.5時間）	5コマ（7.5時間）	e-ラーニング	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	検討中
	D-2 ②基本動作障害	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・基本動作障害の観察ポイントや臨床上のヒントを学ぶ。 ・正常動作の背景と異常動作の様々な原因推察　など
	D-2 ③移乗・移動動作障害	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・移乗・移動動作障害の観察ポイントや臨床上のヒントを学ぶ。 ・正常動作の背景と異常動作の様々な原因推察　など
	D-2 ④応用動作障害	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・応用動作障害の観察ポイントや臨床上のヒントを学ぶ。 ・正常動作の背景と異常動作の様々な原因推察　など
	D-2 ⑤その他各種臨床上のポイント	1コマ（1.5時間）			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・臨床上のヒントやポイントを学ぶ。 ・対象者との接し方や指導方法、臨床的応用・工夫　など
	D-2 領域別研修（事例） ・神経系理学療法学 ・内部障害系理学療法学 ・運動器障害系理学療法学	1コマ（1.5時間）	1コマ（1.5時間）	対面	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・後期研修の領域別研修（事例）（都道府県士会（市町村含む）が認める症例検討会）に参加して、各領域での臨床推論および課題解決のプロセスを経験学習する。

後期研修カリキュラム

後期研修のポイント

後期研修は、理学療法士の活動の領域が広がっていることを受けて、前期研修で学んだことのレベルアップに加え、多様な職場に対応し、標準的な理学療法を提供できる理学療法士の育成を目的としています。

また、後輩となる理学療法士や学生を指導できるスキルを身に着け、職場内教育を支援できるカリキュラムともなっています。

後期研修を修了することで登録理学療法士となり、一人前の専門職として経験と自信をつけるとともに、自身の目指す理学療法士像を実現するため、さらなる研鑽に取り組んでください。

後期研修

座学:51コマ(76.5時間)

対面研修

e-ラーニング

A:臨床推論　B:臨床疫学　C:領域別研修(座学)
D:関連領域　E:領域別研修(育成)

対面研修のみ

E:領域別研修(事例)
士会が主催する症例検討会や施設内での症例検討会などで、発表や参加(聴講)をする

e-ラーニングのみ

F:最近の知見

実地経験:3年程度(6,000時間相当)

・勤務先にて理学療法業務に携わっていること
※勤務形態や時間の包含範囲は、今後検討予定

履修目安:3年間
修了までの受講費:約10,000円~18,000円

費用について

対面研修	300 円
e- ラーニング	単品（1 コマ）　400 円 セット（24 コマ）4,000 円 セット内訳　｜　B：4 コマ、C-5：2 コマ分、D：5 コマ、E-4 ~ E-6：5 コマ、F：8 コマ

カリキュラム(前期研修・後期研修)に関するQ&A

Q 受講方法が対面研修またはe-ラーニングとなっていますが、勤務先で複数人でe-ラーニングを受講しても単位は認められますか。

A 任意でのグループ受講では認められません。参加者管理が必要になりますので、都道府県理学療法士会主催の研修会または個人でe-ラーニングを受講してください。

Q 履修目安2年間とありますが、履修まで2年間以上かかっても問題ないですか。

A 最短の履修期間が2年間になります。2年以上かかっても問題はありません。なお、2年かからず修了した場合、2年経つまで後期研修には進めません。

Q 実地経験が3年程度(6,000時間相当)となっていますが、どのような証明方法になりますか。

A 証明方法をどのように確認をするか等の運用面は、現在検討中です。詳細につきましてはしばらくお待ちください。

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
ご意見・ご感想・ご質問等お寄せください。

後期研修カリキュラム

【到達目標】多様な領域で標準的(スタンダード)理学療法を臨床実践でき、学生や後輩を指導できるレベル

講座名	講義テーマ	コマ(時間)数	修了要件	研修形式	到達目標	学習目標
A 臨床推論	A-1 理学療法診断学1	1コマ(1.5時間)	4コマ(6時間)	e-ラーニングまたは対面	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・身体機能の状態を表しているバイタルサインの意味を理解する。 ・バイタルサインに基づいたリスクマネジメントの重要性について学習する。
	A-2 理学療法診断学2	1コマ(1.5時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・疾患特有に表れる異常な血液・生化学検査の意味を正しく理解し患者の身体状態を把握する。 ・患者の置かれている身体状況を理解した上で、理学療法を展開する為に必要な管理について学習する。
	A-3 画像診断学	2コマ(3時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・脳画像(CT像、MRI像)を参照し、脳の機能解剖、局在性について、必要な解剖学的知識を正しく理解する。 ・四肢・体幹のX線像、CT像、MRI像等を参照し、運動器系疾患について、必要な機能解剖ならびに構造的特徴に関する知識を正しく理解する。 ・胸部X線所見やや心エコー所見等の読影法についての知識を正しく理解する。 ・各種病態に対する明確な画像所見を学び、種々の症状が想起できるように学習する。
B 臨床疫学(演習)	B-1 臨床疫学	2コマ(3時間)	4コマ(6時間)	e-ラーニングまたは対面	Ⅰ-②、Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥	・EBMや診療ガイドラインの表す価値や位置づけについて正しく理解する。 ・PEDro等のデータベースを用いてランダム化比較試験、システマティックレビューや診療ガイドライン研究、Narrative Databaseなどの質に関する評価について学び、臨床に関わる最も妥当で十分な情報を検索する。
	B-2 文献検索演習1	2コマ(3時間)			Ⅰ-②、Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥	・EBPデータベースのあらましを理解する。 ・理学療法を適切に実施するために必要となる評価の内容について、関心がある領域の文献検索ができる。 ・理学療法を代表とする治療の内容について、関心がある領域の文献検索ができる。 ・文献検索にて得た結果を利用して、科学的根拠を持った臨床での活用方法を考える。
C 領域別研修(座学)	C-1神経系理学療法学	2~10コマの範囲で履修	19コマ(28.5時間)	e-ラーニングまたは対面	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・領域別の代表的な疾患・障害に対して、評価や治療に必要な知識と技術のポイントや、物理療法や義肢装具などの必要性なども学習し、それらの領域すべてを終了することでジェネラリストとしての質を担保するものである。 ・具体的な内容やキーワードについては、別途規定するものである。
	C-2 運動器系理学療法学	2~10コマの範囲で履修			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
	C-3 内部障害系理学療法学	2~10コマの範囲で履修			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
	C-4 病期別理学療法学	2~7コマの範囲で履修			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
	C-5 周辺領域と理学療法	2~5コマの範囲で履修			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
D 関連領域	D-1 栄養学	1コマ(1.5時間)	5コマ(7.5時間)	e-ラーニングまたは対面	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・患者の置かれている低栄養の現状を把握する。 ・栄養強化療法に基づいた運動療法の必要性について学習する。
	D-2 創傷治療学	1コマ(1.5時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・褥瘡の発生原因、発生機序について学習し、その定量化のための評価方法を学ぶ。 ・褥瘡に対する具体的な方法論として、ポジショニング、シーティング、物理療法などについて学習する。
	D-3 薬理学	1コマ(1.5時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・理学療法の処方頻度が高い疾患を中心とした薬物療法の作用、副作用について学習する。 ・理学療法を実施する上で注意しなければならない薬剤について把握する。
	D-4 福祉住環境総論	2コマ(3時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・ADLを支援するための福祉用具の選定や、義肢装具の活用について学習する。 ・ADLを支援するために必要な住環境整備、ADLの手段などについて学習する。
E 領域別研修(事例)	E-1 内部障害系理学療法学	2コマ(3時間)	6コマ(9時間)	対面	Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・都道府県士会(市町村含む)が認める症例検討会(1症例に付き30分)に参加して、各領域での臨床推論および課題解決のプロセスを経験学習する。
	E-2 運動器障害系理学療法学	2コマ(3時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
	E-3 神経系理学療法学	2コマ(3時間)			Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	
E 領域別研修(育成)	E-4 臨床実習指導	2コマ(3時間)	5コマ(7.5時間)	e-ラーニングまたは対面	Ⅰ-②、Ⅲ-①、Ⅲ-②	・臨床実習指導に必要な知識、技術、管理運営に係る技術を身につける。
	E-5 臨床教育方法論	2コマ(3時間)			Ⅰ-②、Ⅲ-①、Ⅲ-②	・臨床教育における指導者の役割を学び、実践に必要な知識を身に付ける。
	E-6 ティーチングとコーチング	1コマ(1.5時間)			Ⅰ-①、Ⅰ-②、Ⅲ-①、Ⅲ-②	・理学療法教育の中で必要なコミュニケーションスキルについて理解を深める。
F 最近の知見	F-1 神経系領域の最近の知見	1コマ(1.5時間)	8コマ(12時間)	e-ラーニング	Ⅰ-②、Ⅱ-③、Ⅱ-④、Ⅱ-⑤、Ⅱ-⑥、Ⅱ-⑦、Ⅱ-⑧、Ⅱ-⑨	・理学療法診療ガイドラインの5年ごとの更新をもとに、領域あるいは病期などの括りで学習する。
	F-2 運動器系領域の最近の知見	1コマ(1.5時間)				
	F-3 内部障害系の最近の知見	1コマ(1.5時間)				
	F-4 基礎・公衆衛生領域の最近の知見	1コマ(1.5時間)				
	F-5 その他の関連領域に関する最近の知見	1コマ(1.5時間)				
	F-6 トピックス	1コマ(1.5時間)				
	F-7 協会の方針	1コマ(1.5時間)				
	F-8 世界の動向	1コマ(1.5時間)				
計			51コマ(76.5時間)			

登録理学療法士までの履修パターン

入会年別　登録理学療法士までの履修パターン（案）

＊認定・専門理学療法士制度が確定後、改めて提示します。

前号（320号）でもお伝えした通り、皆さんの入会年数や2021年4月の新制度スタート時点での現行制度の履修状況に応じて、新制度のカリキュラムを履修したものとみなされます。2021年4月以降は、新制度にそってカリキュラムを受講し、前期研修・後期研修を修了してください。

入会年度	2019年度を起点とした経験年数	2021年4月時点の入会年数	分類の詳細	現制度での履修単位・ポイント数	履修パターン	
					前期研修	後期研修
2020年度入会	養成施設最終学年	2年目	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート	・最初からスタート ※早くても2022年から開始とする。
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要	・最初からスタート ※早くても2022年から開始とする。
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要	・最初からスタート ※早くても2022年から開始とする。
			新プロ修了（2021年3月31日付）	修了	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講が必要	・最初からスタート ※早くても2022年から開始とする。
2019年度入会	1年目	3年目	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2023年度末付で修了
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2023年度末付で修了
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2023年度末付で修了
			新プロ修了	30ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・B.C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2023年度末付で修了
				30ポイント以上の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2023年度末付で修了
2018年度入会	2年目	4年目	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
			新プロ修了	30ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・B.C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
				30ポイント以上 60ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
				60ポイント以上の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
				認定理学療法士　取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2022年度末付で修了
2017年度入会	3年目	5年目	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
			新プロ修了	30ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・B.C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				30ポイント以上 60ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				60ポイント以上 90ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				90ポイント以上の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・D.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了
				認定理学療法士　取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・D.E（育成）.Fの受講が必要 ※早く修了しても、登録理学療法士は2021年度末付で修了

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
ご意見・ご感想・ご質問等お寄せください。

入会年度	2019年度を起点とした経験年数	2021年4月時点の入会年数	分類の詳細	現制度での履修単位・ポイント数	履修パターン	
					前期研修	後期研修
2016年度～2012年度入会	4年目～8年目	6年目～10年目	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
			新プロ修了	30ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・B.C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要
				30ポイント以上 60ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（事例）.E（育成）.Fの受講が必要
				60ポイント以上 90ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・C.D.E（育成）.Fの受講が必要
				90ポイント以上 200ポイント未満の取得	【見做し】前期研修修了者 ・D（実地研修）の受講 ※後期研修の受講と並行して受講可	・D.E（育成）.Fの受講が必要
				200ポイント以上の取得	・登録理学療法士とする。	
				認定理学療法士　取得	・登録理学療法士とする	
2011年度以前入会	9年目以上	11年目以上	新プロ未修了	履修単位:0単位	・最初からスタート ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
				履修単位:1単位～10単位	・B.C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
				履修単位:11単位～14単位	・C.D（実地研修）の受講が必要 ※修了次第、後期研修の履修開始	・最初からスタート
			新プロ修了		・登録理学療法士とする。	
			認定理学療法士　取得		・登録理学療法士とする。	

新制度への移行に関するQ&A

Q JPTA NEWS 320号 P8に記載されている「2021年4月までにどうすればよいの?」に関して、「新プロ終わってから1年目2年目～」、「経験年数が1年目2年目～」、「理学療法士協会に登録してから1年目2年目～」のどれが該当しますか。

A JPTA NEWS 320号でご案内している「2019年4月時点の履修状況別　本会会員が新制度開始・移行までに準備すること」の表は、本会に登録（入会）してからの年数になります。

Q JPTA NEWS 320号 P8に記載されている「2021年4月までにどうすればよいの?」に関して、入会年数によってカリキュラムが変わりますが、休会期間がある場合はどのようになりますか。

A 休会期間の有無にかかわらず、本会への入会年度からご計算ください。

Q JPTA NEWS 320号 P8に記載されている「研修履修ポイント」とは、専門理学療法士並びに認定理学療法士に関わる履修ポイントの「学会の参加」や「講習会の参加」等で取得できるポイントの事でしょうか。

A 「研修履修ポイント」は、現制度の専門理学療法士並びに認定理学療法士に関わる履修ポイントの内容となります。

Q JPTA NEWS 320号 P8に記載されている「研修履修ポイント」の内訳に決まりはありますか。

A 学会参加や講習会参加などの大項目の区分や領域・分野の内訳に関しては、問わないこととしております。

Q 臨床経験はありますが、新人教育プログラムは未修了です。これから生涯学習プログラムに参加しようと思っていますが、経験者でも新人教育プログラムの最初から始めないといけないのでしょうか。

A 本会の生涯学習制度として運用しておりますので、入会年数、履修状況に応じて新制度のカリキュラムを履修したものとみなします。新人教育プログラムが未修了の場合は、前期研修からの扱いとなりますので、現行制度にて、新人教育プログラムを修了してください。
まず、マイページにログイン後の左にあるメニュー内の「生涯学習管理」→「履修状況確認」でご自身の履修状況をご確認ください。
新人教育プログラムは、各都道府県士会で行っている対面研修の他、e-ラーニングでも一部テーマを除いて受講することが可能です。詳細は協会ホームページに掲載しておりますので、下記URLよりご参照ください。
http://www.japanpt.or.jp/about/seminer/browse/list/

Q 2021年3月までに現行の新プロを修了した会員は【暫定】登録理学療法士となるのでしょうか。
※8月末時点までは【暫定】を付けておりましたが、検討により【暫定】という呼称はしないこととなりましたので、「登録理学療法士」となります。

A JPTA NEWS 320号でご案内しましたが、2021年3月までに現行の新人教育プログラムを修了している会員が一律、【暫定】登録理学療法士となる訳ではなく、入会年数、現行制度の研修履修状況に応じて異なります。様々な詳細については確定次第、広報をさせていただきます。
※8月末時点までは【暫定】を付けておりましたが、検討により【暫定】という呼称はしないこととなりましたので、「登録理学療法士」となります。

Q 2019年または2020年に認定理学療法士を取得した場合、【暫定】登録理学療法士に必要なポイント数へ使用できるのでしょうか。
※8月末時点までは【暫定】を付けておりましたが、検討により【暫定】という呼称はしないこととなりましたので、「登録理学療法士」となります。

A 新制度での認定理学療法士、専門理学療法士制度のポイントについては検討中です。そのため、現制度の認定理学療法士の申請で使用したポイントの扱いなどについては、現状回答することができません。詳細についてはしばらくお待ちください。

Q 海外会員は一般会員とどのような違いがありますか。

A 海外会員も一般会員と基準は同じです。JPTA NEWS 320号でご案内しましたが、入会年数、現行制度の研修履修状況に応じて、各会員の新制度における位置づけが異なります。2019年4月時点での状況において、入会年数9年目以上の会員で新人教育プログラムを修了している場合は、【暫定】登録理学療法士となります。本会の生涯学習制度として運用していますので、その中での履修要件を満たす必要があります。
※8月末時点までは【暫定】を付けておりましたが、検討により【暫定】という呼称はしないこととなりましたので、「登録理学療法士」となります。

Q JPTA NEWS 320号 P8に記載されている「研修履修ポイント」には、新人教育プログラム修了後に付与される20ポイントは対象になりますか。

A 新人教育プログラム修了後に付与される20ポイントを対象とするかは検討中です。

※新生涯学習制度については、 協会 HP 内会員限定コンテンツに、より詳細な資料が掲載されます。
新制度スタートまでにそちらの資料もご確認ください。

理学療法士は敏腕プロデュー サー
誰もがすごい才能を持ってい ることを信じて

本会では2021年度から新しい生涯学習制度がスタートします。しかし、人が育つ、人を育てるのは制度だけでなく、そこに関わる当事者と指導者が重要です。分野は違いますがダンスプロデューサー・アーティストの指導者として長年のキャリアをお持ちの夏まゆみ先生のお話を通して、プロフェッショナルとして本気で学ぶ、教えることについて新鮮な気付きが得られるのではと考えて対談を行いました。

ダンスプロデューサー・人材育成指導者
夏 まゆみ先生

×

公益社団法人　日本理学療法士協会　副会長
斉藤 秀之

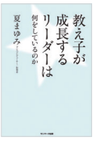

なつ まゆみ ◉
ダンスプロデューサー・人材育成指導者。1993年日本人で初めてソロダンサーとしてニューヨークのアポロ・シアターに出演。冬季長野オリンピック公式曲振り付け、NHK紅白歌合戦ステージングを20年以上歴任。また、ジャニーズ、モーニング娘。、AKB48など300組を超えるアーティストのコリオグラファーとして活躍。ダンスの枠を超えて人材育成者、人間力向上の師としても注目を集める。近著に「教え子が成長するリーダーは何をしているのか」(サンマーク出版)など。

斉藤： この度は対談にお越しただき、ありがとうございます。本会は10万人以上の理学療法士が所属し、平均年齢は30代前半です。若者に人気のアーティストを数多く育成された夏先生のお話が、学ぶ側と育成する側の両者が混在する若い彼らに何か気付きをくださるのではないという意図でお願いしました。

夏： 理学療法士さんとダンスプロデュースでは業界も仕事内容も全く違いますが、共通点はたくさんあると思います。また、私は指導者として育成する際、世代というくくりで見ることはしませんが、企業の人事部などからも「若者たちの能力と魅力をどう発揮させて会社に貢献してもらうか」といったテーマで講演のご依頼をいただきます。今の社会情勢などから考えると、若者層の目標設定が低くなっているのかな、という認識はあるので、私のお話が少しでも役に立てばと思います。

斉藤： 理学療法士は私が資格を取った30年ほど前は1万人程度で、ほとんどが病院に勤務していました。それが今や十数万人となり、活動の場も病院だけでなく診療所、介護施設、訪問看護ステーションや、保健・予防などの公衆衛生分野に広がったことで、国民の皆さんにとっても身近な存在となりました。必然ではありますが、国民の皆さんからの期待値が高くなっている一方、それに応えようとすると養成校で学ぶ理学療法の知識や技術だけでは追い付かなくなり、全体として何か閉塞感につながっていると感じています。こうした社会の仕組みの中で若い会員たちに何を伝えれば心に響くのでしょうか。

本人にしかできないことと与えられたポジションだからできることがある

夏： 講演会で常にお伝えするのは、まず「本人にしかできないこと」と「与えられたポジションだからできること」があるんだよということ。また、皆が気付いていないだけでそれぞれにすごく能力があって、それを使わないことはもったいないんだということも。この二つをお話して90分があっという間に過ぎてしまいます(笑)。

斉藤： なるほど。自分と環境と、それぞれの視点で考えるのですね。夏先生はその能力を引き出すためにどのような指導をされているのでしょうか。

夏： 私の場合、グループでの育成なので大人数を相手にしますが、必ず1対1で指導するんです。よく無理だと言われるのですが、10人でも300人でも、1対10、1対300ではなく、1対1が10コ・300コなんだと伝わるように、必ず一人に一回は目を合わせるようにしています。実際に丁寧に教えることはできなくても、教え子が「見てくれている」と感じるところから関係を築いていきます。

　また、レッスンを始めるときのあいさつに対する反応で、私に対する興味やその場にいる意味の理解度がわかります。少しやる気のないように見える子には、「おなか痛いの?」と聞いてみると、相手の反応の仕方でこちらがどう対応するのがよいのかが、わかったりします。毎回声をかけたり、逆にあえて目を向けないようにしたりと指導者として考えています。気にかけてあげるときと見守っているほうがよいときと、間違えると逆効果になるので指導するということは本当に大変だと思います。

斉藤： そうですね。こちら側が良かれと思って熱い気持ちで相対してもうまくいかないときはありますね。指導者がプラスの意図でハードルを高め、求められるレベルまで到達してもらうという教育手法が僕らの世代にはあって、それは一定の効果がありましたが、時代にあわせた指導の仕方を選ばないといけませんね。

夏： 今、若者たちはよく「褒められて伸びるタイプ」と言ったりしますね(笑)。成長を加速させるのに一番早いのは叱ることですが、日本人は特にコミュニケーションが苦手ですから、関係づくりができていないとう

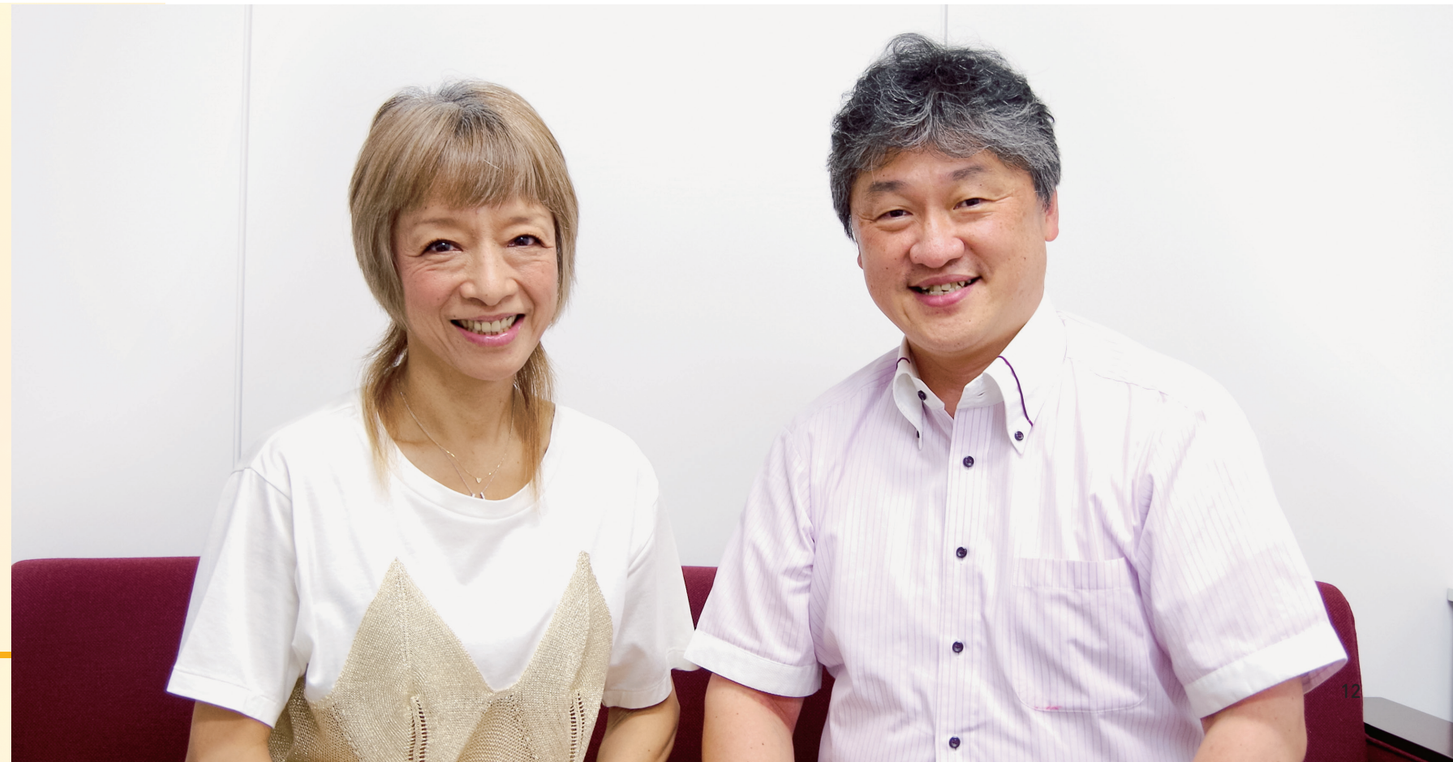

指導者には「関係づくり」「環境づくり」「観察する」の3つが求められる

斉藤：そうですね。そうすると、夏先生には若者を指導する際に意識していることがきっとあると思うのですが、いかがですか？

夏：私が指導するときは、「関係づくり」「環境づくり」「観察する」という3つを意識しています。関係づくりができていないと厳しい口調になるだけでパワハラと受け止められてしまうことがあります。環境づくりは、失敗してもいい環境を作ってあげたいと考えています。失敗を怖がると自分を抑えてしまって能力も出なくなるので、自分をさらけ出せる環境を作ってあげる。そして、観察するとは先ほどの1対1の意識ですね。

プロフェッショナルという点では、一番よく使うのは、「観客の心を揺さぶるパフォーマンスをしなさい」という言葉ですね。自分より歌も踊りもうまい人がたくさんいる中で、その人たちより何ができるのかということを考えなさいと。若いアイドルのがんばる姿を見て、サラリーマンの方が明日もがんばって会社に行こうと思えたり、よぼよぼのおばあちゃんが少し元気になったりとか、より多くの人にそういうものを与えることが出来るのはすごいことだと思わないかと問いかけます。

斉藤：先生の言葉を聞いて感じました。私たち理学療法士は自己肯定感が低くなってきて、客観的に自分の仕事の強みを見ることができていないのかなと。もっと自分の仕事のよいところ、自分にできることを見て、正当に主張できるとよいのかもしれません。私たちは理学療法のプロフェッショナルとして患者さんや利用者さんのために何が提供できるか。そこに責任をもって考えて取り組んでほしいと思います。最後に、理学療法士へのメッセージをいただけますか。

夏：まずお伝えしたいのは、理学療法士の皆さんはすごい時間と労力をかけて勉強されたと思うんですね。そういう決して楽じゃないことを乗り越えて、ようやく自分の知識と能力を活かせる楽しい日々のスタートだと思ってもらえたらよいのではないでしょうか。自分の持っている能力で人と出会うことができて、しかも自分を必要としてくれている。それがどれほどうれしいことか。その自覚と自信と自負を持てる職種だと思います。

また、個々に違う人を前にして、その違いを観察して、その人の表現や発信するものを受け止めて、その上でさらに自分の能力を使うことで変えていける可能性を持っている職種ですから、私達の業界で言えば、敏腕プロデューサーのような存在なんです。だから、自分主体で仕事をやりたいという人にはそういう面を強調したり、人の役に立ちたいと思っている人には、患者さんと共に歩むことができて、人に必要とされてうれしいよねって共有したり、様々な側面を理解して育っていけると素敵ですね。

斉藤：そういえば、私自身、出来の悪い学生の頃、総合臨床実習指導者から、理学療法士というのは脚本家であり、監督であり、演出家であり、主演俳優でもあり、助演俳優でもあり、全部を演じなきゃいけないんだと言われたことがあります。患者さんが社会復帰できるように、例えば20分、40分という与えられた治療時間がクリエイティブなものになるように、ちゃんとシナリオを準備して臨めと。その時はわからなかったんですが、後々になって意味が分かりました。

夏：私の指導を受けた子の中には、私のことを怖い先生と思う子もいただろうけど、十年後二十年後にわかってもらえればいいかなと、私も思っています。今はデビューだったりCDリリースだったりの期限に間に合えばそれがゴールで、ファンや視聴者さんが喜んでくれることが大成功なんですが、人間としてのゴールは、また人によって違うので、常に人間力向上のことも考えていくと、どんな仕事でもすべて人間として豊かになっていくことにつながるものなんです。

斉藤：それがキャリアの成功ですね。世代ごとに考え方や感覚に違うところがあってすれ違うこともありますが、学ぶ側・育てる側お互いにとってプラスになる関係を築いて、それぞれプロフェッショナルとしての自分を磨いてほしいと思います。私も理学療法士となり、指導する側になって競技スポーツを実践していた時にあるような勝ち負けへのこだわりがなくなり、40歳代半ばで一定の振り返りができたように思います。夏先生、本日は素晴らしいお話をありがとうございました。

ゴールは人によって違う。どんな仕事でもすべて人間として豊かになっていくもの

まくいきません。「怒る」というのは喜怒哀楽という感情的なもので、「叱る」ということは厳しい口調であっても指摘を明確にしていくこと。その違いをお互いにわかっている関係が大事です。ここは上司側・指導者側が、大人としての包容力で、かける言葉を選んでいく必要があるのかもしれません。

Top Message

新生涯学習制度とキャリア形成

会長
半田 一登

このメッセージが会員の方々に届くころには新しい生涯学習制度の輪郭をはっきりと示せることになります。今回の改定では理学療法士の臨床能力をいかにして引き上げるかが焦点でした。そのため、これまでの新人教育をより重厚にして、5年間（前期2年、後期3年）の時間をかけることになりました。年々理学療法士の臨床能力低下を危惧する声が高まっており、この状況は理学療法士の雇用不安に大きくつながるものと思っています。

また、次ページのQ&Aにあるように理学療法士の供給が過剰になった時、単に就職浪人がでることに留まらず、既卒者の身分保障に大きな影響が出ることが予測されます。雇用者が給料の上がった経験者よりも人件費の安い新人に興味を示すことは考えられます。

我々理学療法士の持っている商品は理学療法に関する知識と技術しかないのです。消費者は価格が安くてよい商品を選ぶのは当然です。良い商品（理学療法）を持った理学療法士は患者や利用者の必需品になります。しかし、品質の悪い商品（理学療法）しか持ちえない理学療法士は消費社会にあって淘汰されるのは当たり前のことです。

これから先、理学療法士の供給過剰時代を生き残るためには、他の理学療法士よりも商品価値を高めることが最重要です。理学療法士のライセンスに希少価値がなくなった今日、理学療法士の資格を基礎として、どのような理学療法士になりたいか、そこで自身の希少価値をいかにして高めるかを考えて、どのようにキャリアを形成していくかがポイントです。その基礎として、本会の生涯学習制度を活用することをお勧めします。そして、目指すキャリアが明確に見えてきたら、勇気をもって挑戦していってください。

専門理学療法士や認定理学療法士の資格を所有することは他の理学療法士との差別化に有効と思います。1981年のリスボン宣言にあるように「患者には選択の権利」があります。近い将来患者や利用者が理学療法士を選ぶ時代が来ます。選ばれる理学療法士を目指してください。

気をつけよう！

理学療法士の周りのホウリツ vol 45

主たる実習施設

今回の理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン改正では「養成施設は、以下の要件を満たす主たる実習施設を置くことが望ましい」との項目が盛り込まれました。

主たる実習施設とは以下の要件を満たす必要があります。

（1）養成施設附属実習施設又は契約により附属実習施設と同等の連携が図られていること
（2）更衣室、休憩室、討議室が設けられていること
（3）専門図書を有していること
（4）原則として養成施設に近接していること
（5）理学療法士、作業療法士の継続的な教育が計画的に実施されていること
（6）複数の症例が経験でき、複診療参加型による臨床実習が行われていること
（7）臨床実習指導者のうち1人は、厚生労働省が指定した専任教員養成講習会を修了した者、又はこれと同等以上の知識及び経験を有する者であること

主たる実習施設となることにより、実習指導者と実習生の割合を1対2と定める要件がなくなりますが、主たる実習施設の指定を受けるには厚生労働省が指定した専任教員養成講習会を修了した者を置かなくてはならず、ハードルが高くなります。指定規則検討会の議論によれば、専任教員養成講習会は360時間の講習時間が見込まれており、開催指針等は2019年度中に厚生労働省から公表される予定です。

主たる実習施設とは医学部附属病院や同一法人、関連法人に病院を運営している養成施設を想定したものであり、すべての学校養成施設が指定することを必須化していませんが、実習指導者の臨床実習指導者講習会受講の必須化とともに実習環境の向上に寄与するものです。

教えて！田中まさし先生！

このコーナーでは、本会理事の田中まさしが全国を訪問し、
会員の皆さんからいただいた様々な相談に丁寧にお答えしていきます。
ご質問はJPTA NEWS 編集担当までお送りください。

田中まさし公認ゆるキャラ
まーくん

Q

理学療法士・作業療法士の需給に関して厚生労働省で議論されていると聞きました。国からは理学療法士はもう足りていると思われているのでしょうか？もし足りている場合、業界にはどのような未来が待っているのでしょうか。

神奈川県 Oさん
（30代・男性）

A

本年4月5日に開催された「医療従事者の需給に関する検討会 第3回理学療法士・作業療法士分科会」にて、2040年頃には供給数が需要数の約1・5倍になるとの衝撃的な推計値が示されました。職域や職務内容が今後拡大しなければ、単純に3人に1人は医療・介護保険制度下での理学療法業務に従事することができないことが予想されます。

今後我が国では、メンバーシップ雇用（年功序列、終身雇用）からジョブ型雇用（職務や勤務時間等による雇用）へと転換していく見込みでありますが、過剰供給下では専門能力や職務能力等が雇用に強く影響していくことも予想されます。

協会では雇用確保につながるよう職域の拡大に向けて取り組んでいますが、皆様には専門性や臨床力の向上に努めていただき、選ばれる専門職としての研鑽をお願いします。

田中 まさし
Masashi Tanaka

1965年10月11日 北海道札幌市生まれ
1987年 清恵会第二医療専門学院卒業後
河内総合病院・上山病院・
札幌東徳洲会病院
1995年 北海道千歳リハビリテーション学院
（副学院長、理学療法学科長）
2010年 北翔大学大学院人間福祉学研究科
人間福祉学専攻修了（修士）

会員限定コンテンツにアクセスしよう！
http://www.japanpt.or.jp

生涯現役

私でも世の中の人の為に役立つ仕事があった

生涯現役シリーズ第3回は、小児理学療法に長年携わり、現在は、地域のニーズに従って訪問看護ステーションと、医療的ケア児、重症児を含む障がい児のデイサービスを運営されている長崎県理学療法士会所属の山田 星三先生からメッセージをいただきました。

やまだ　せいぞう
山田　星三
有限会社
総合療育リハ・サービス
代表取締役

気付くと60歳、65歳を超えていたというのが実感だ。69歳を超えた今もやり残している仕事があってまだまだ退けない、退きたくないというのが心境だ。この感覚でいるのはまず、理学療法士という私にとっての天職の仕事が見つかったことにある。

高校2年の時、体育の授業中の事故で椎間板ヘルニアになり、病院に手術入院でお世話になって、当時まだ知られていなかったリハビリテーションの分野がある事を知った。この前後の高校時代はいわゆる赤点は取るし落第はするしで精神的にも追い込まれていてどん底だった。何をしてもうまくいかない。そんな時、理学療法士なる仕事がある事を知りエンジンがかかった。

また、理学療法士としてどの分野で行くかの決め手になったのは、長崎市民病院に就職してからも学生の時の実習施設で重症心身障害児施設「ひのみね学園」の子供達から頂いた手紙によって、自分もこの仕事を通して、こんなに喜んでもらえているんだと気付かされた事によるところ大である。

しかし、その当時皆が敬遠していた中枢神経疾患、ましてや脳性麻痺の子供達の分野に成績優秀(?)の私がと思ったが、それを乗り越えさせてくれたのも子供達であった。感謝するしかない。

そんな訳で長崎市民病院を退職して、大阪の聖母整肢園(現在の大阪発達総合療育センター)に学びに行く事になった。

次に、再び戻った長崎市での仕事は長崎市衛生部中央・北保健所であった。正職員の理学療法士として日本で初めてのポストが用意されていて(前年度1年間だけ嘱託の理学療法士として西ドイツのサイボルト女史が働いていた)、大阪で身に付けさせてもらった知識と技術を大いに発揮し、また新天地での新しい課題が幾つも見つかり、今までの知識の上に自分なりの工夫を次々にして行かねばならない境遇であった。

例えば、その当時もまだ皆が手がけていなかった、重症心身障がい児・者施設への介入支援。新生児集中治療室への介入。乗馬療法への支援。重症心身障害児・者へのプール療法の展開。老人保健法に基づく保健所からの在宅障害老人、また保健所独自の事業としての障がい児・者への保健婦(師)を伴った訪問(リハビリ)支援・指導。結果的に前例がない仕事に多く従事することになっていた。つまり私にとって生涯現役で仕事をしていけるのは、「どん底」を味わい、不得意分野を持ち合わせている事で、コツコツと克服・達成して行かねばならず、結果的に継続して仕事の出来ている幸せを感じられるのが一番のように思える。従って、現在も看護師や保育士等の養成学校で実技を指導する時、私自身が、新生児の姿勢や運動が出来る体を保つ体づくりにも専念している毎日である。

Seizou　Yamada

長崎市民病院、愛徳姉妹会聖母整肢園(現在の大阪発達総合療育センター)、長崎市衛生部中央保健所・北保健所、長崎市障害福祉センター設立準備室、長崎市立第1第2さくらんぼ園 園長等を経て、1998年に有限会社総合療育リハ・サービスを開設。車いすバスケットボールチーム(長崎サンライズ)の設立(1978年)など社会活動にも取り組む。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さんへメッセージをいただきます。
お問合せ先：JPTA NEWS担当　**news@japanpt.or.jp**

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

会員数 113,978名 2019年9月5日 現在

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】へログインし、
Web申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。
〈参考URL〉 http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/

＊Web環境がない場合は、本会事務局(TEL:03-6804-1421)へお問合せください。

異　動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

(注)・非常勤の方も勤務先をもつ場合は勤務先会員をご選択ください。・海外会員と登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので、事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です(異動申請は不要)。代表者様はマイページへログインの上【会員管理】➡【マスタ管理】➡【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休　会

休会を希望する場合は、マイページの「【会員管理】>【休会申請】」よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加
  (非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません)
- 理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)
- 選挙権、被選挙権
- 各種学会への無料での演題登録
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用　など

(注)・休会期間は4月1日から翌3月31日までです。年度途中の休会も終期は3月31日となります。但し、1月1日～3月31日までに行われた休会申請は、終期を翌年3月31日とします。・債務が発生している場合は申請を受理できません。・休会期間満了時(3月31日)までに復会/休会継続/退会いずれかの手続きが必要となります。・満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位や生涯学習ポイントはリセットされるため再履修となります。・休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間(1月1日～3月31日まで)に申請ください。・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

復　会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの「【会員管理】>【復会申請】」よりお手続きください。

(注)・当年度会費(1月1日～3月31日の間は次年度会費)納入後の承認となります。

退　会

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの「【会員管理】>【退会申請】」よりお手続きください。
会員証は、速やかに破棄してください。

(注)・退会日は退会申請を行った日となります。
・退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位・生涯学習ポイントはリセットされるため、再履修となります。

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、再発行の申請をお願いします。
〈参考URL〉 http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html　(注)お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。

会員割引制度について

本会では、下記の会員割引制度を
ご用意しています。
対象の方はぜひ活用ください。

- シニア割引
- 育児休業割引
- 海外会員割引

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。
〈参考URL〉
http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/

クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、
会員優待料金で様々なサービスが利用可能な
「日本理学療法士協会 クラブオフ」を
ご用意しています。

＼ FLO PRESTIGE PARIS ／

【お会計より】
10%OFF

◎その他サービスの詳細はWebで検索！
理学療法士協会クラブオフ　検索

◆次号の特集は「人生100年時代、長く健康に働ける職場環境(仮)」です。

会員の皆様へ重要なお知らせ

2019年4月から マイページ（会員限定コンテンツ） へのアクセス方法が 変わりました。

※一部、「会員の方へ」に掲載されていた研修会情報行政審議会情報は「協会について」に移動しています。

inおおいた

＼第55回 日本理学療法学術研修大会2020／ セッション企画エントリー募集！

1日目に講師を務めた各分野（運動器、神経、内部障害、地域・生活、研究）のスペシャリストの先生方を座長として、2日目（5/24）に各分野の症例や事例について議論・助言を行います。参加者の中から発表者を各セッション4枠限定で募集いたします。年齢、経験年数は問いません。

応募締切：2019年12月31日
詳細はHPをご覧ください。
https://convention.japanpt.or.jp/nichiken/55/post-1.html

公益社団法人
日本理学療法士協会
Japanese Physical Therapy Association
JPTA

HPへアクセス

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌
号数：No.321
発行日：2019年10月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目8-5
TEL：03-5414-7911　FAX：03-5414-7913

代表：半田一登
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：http://www.japanpt.or.jp